決算調査特別委員会記録

開会年月日 平成23年11月1日	日(火)
------------------	------

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午後 4時51分

開会場所 第1委員会室

議 題 平成22年度決算について

出席委員

委 員	長	小 林 おとみ	副委員長	かいべ とも子
理事委	員	いわい 桐 子	理事委員	大 野はるひこ
理事委	員	杉 田 ひろし	理事委員	小 林 公 彦
理事委	員	桜 井きよのり	理事委員	田 中やすのり
委	員	山 田 貴 之	委 員	田中しゅんすけ
委	員	安井 一郎	委 員	井 上 温 子
委	員	五十嵐 やす子	委 員	荒川 なお
委	員	坂 本あずまお	委 員	元 山 芳 行
委	員	いしだ 圭一郎	委 員	し ば 佳代子
委	員	松島道昌	委 員	竹 内 愛
委	員	松 崎 いたる	委 員	田 中 いさお
委	員	長瀬 達 也	委 員	熊 倉 ふみ子
委	員	河 野 ゆうき	委 員	茂 野 善 之
委	員	なんば 英 一	委 員	大 田 ひろし
委	員	高橋正憲	委 員	橋本 祐幸
委	員	かなざき 文子	委 員	大田伸一
委	員	川口雅敏	委 員	中 野くにひこ
委	員	中 妻じょうた	委 員	菊田順一
委	員	はぎわら洋 一	委 員	佐 藤としのぶ
委	員	佐々木としたか	委 員	天 野 久
委	員	稲 永 壽 廣	委 員	佐藤康夫
委	員	おなだか 勝	委 員	すえよし不二夫
議	長	石 井 勉	副議長	松 岡しげゆき

説明のため出席した者

区	長	坂	本		健	副区	長	安	井	賢	光
教 育	長	北	Ш	容	子	教育委	員長	別	府	明	雄
選挙管理	1					農業委	員会				

倉 持 和 朗 田 中 將 浩

委員長			会 長			
常勤監査委員	梅宮行	雄	政策経営部長	渡	邊	茂
施設管理						
	菊 地 裕	之	総務部長	太野	垣 孝	範
担当部長						
			危機管理			
危機管理室長	橋 本 正	彦	担当部長	(政	策経営部	『長兼務)
			(特命・調整)			
危機管理						
担当部長	(福祉部長	兼務)	区民文化部長	橋	本 一	裕
(計画)						
			健康生きがい			
産業経済部長	藤田浩	二郎		細	井 榮	_
			部 長			
保健所長	原田美	江子	福祉部長	鍵	屋	_
子ども家庭						
	中村一	· 芳	資源環境部長	大	迫 俊	_
部 長						
都市整備部長	老 月 勝	弘	土木部長	谷	津浩	史
			教育委員会			
会計管理者	横山崇	明		浅	島和	夫
			事務局次長			
選挙管理			監査委員			
委員会	松田玲	子		吉	田昌	弘
事務局長			事務局長			
ほか、関係職員						
事務局職員						
事務局長	白 石	淳	事務局次長	林	栄	喜

杉 山 光 治 調査係長 大 谷

丸 山 博 史 ほか、関係書記

平成23年第3回定例会総括質問

- 1 板橋区地域防災計画について
- 2 安心して暮らせる板橋

- 3 各種条例創設について
- 4 板橋区かたつむりのおやくそくについて
- 5 板橋区フレンドセンターについて
- 6 暮らしの中の転倒事故を防ぐために
- 7 いたばし産業見本市、来月開催
- 8 被災地を勇気づける施策を
- 9 地域問題

平成23年第3回定例会総括質問

1 板橋区地域防災計画について

107: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

よろしくお願いします。田中いさお委員に続きまして、公明党の総括質問を続けさせていただきます。

初めに、板橋区地域防災計画について、私の専門範囲の地震や津波、歴史的な事実の表現ということで、地震があったことで、初めに5分か10分、感想を先に述べさせてもらって、それから中に入らせてもらいます。前置きをちょっとね。

地震があって、テレビを見ていて初めに思い出したのは、万葉集の大友家持の「海ゆかば水漬く屍 山ゆかば草むす屍」というそのことを本当に実感しました。見ていたらお母さん方とか、娘さんが亡くなったり家族が亡くなったりしているんだけれども、波が来たら、その波の中に魂があるんじゃないか、草むすその中に魂があるよというふうに言って、みんなでお盆にかついだり、そういう姿が印象的だったなというふうに僕は思いました。

869年、貞観地震というのが実際にありました。「日本海東縁の活断層と地震テキスト」、東大にしたら物すごく立派なやつだということで、立花隆さんも絶賛していました。これを見ると、今までの800年から今日までの地震、今回のは入っていないんですけれども、それまでの歴史がばっちりわかります。活断層もよくわかります。読んでみてください。869年の貞観地震、津波は東日本大震災と類する、そういう地震、この大地震は、平安京の京都を舞台に大都会的な貴族文化を享受していた人々の安全意識というのを全部一掃したという地震だった。

その後、下って1185年、鴨長明という人が方丈記、「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるところなし」という有名な方丈記なんですけれども、鴨長明さんというのは、実は神主なんだね。詳細に火元はどこだとか、京都じゅうを全部調査して、1か月間、2か月間かけて調査して、約4万人以上の方が亡くなったと、死体もみんな一つひとつ検証しているのが実は方丈記なんですよ。

それからまた約75年ぐらい下りまして、1257年、日蓮大聖人が正嘉元年、これに鎌倉大地震の体験を背景に、国法である立正安国論、正法を立てて国を安んずる、時の権力者に向かって、「この一凶を禁ぜんには」というふうに言って、三災七難が来るよ、それをきちっととどめないと他国侵逼難、自界叛逆難が起こるよというふうにいった国法、これも一読していただきたいなというふうに僕は思うんです。

そして下って、東北、宮沢賢治の生まれた時代、これが明治29年、1896年8月、その2か月前にマグニチュード8.2とされる明治三陸地震が発生しました。その直後の大津波で2万2,000人が犠牲になりました。また、誕生して4日後には、岩手・秋田県境を震源とする内陸直下型陸羽地震、マグニチュード7.2が起き、多くの災害を出しました。そして37歳で亡くなる半年前、昭和8年3月3日には3,000人の死者を出した、また行方不明者を出した昭和三陸地震、マグニチュード8.1、これが起きている。加えて昭和5年から9年にかけて、東北の地はたびたび大凶作と飢饉に苦しんでいる。賢治の最後の作品の「グスコーブドリの伝記」の書かれた時代背景というのがここに書かれております。

僕の感想を先に言っちゃって、すみませんね。

宮沢賢治の「グスコーブドリの伝記」というのは、彼は火山のことだとか、いろいろグスコーブドリの中でいっているんですけれども、鉱山で発破の資格も持って爆破したり、いろいろなことをしながら農民を助けようとして、「雨ニモ負ケズ 風ニモ負ケズ」というのが手帳の中に入っていたという、そういうくだりになっているわけですね。

今、東北の福島原発の現場で苦闘している方々のことを思うとき、個人の犠牲によって世界は幸福になった のか。宮沢賢治にいわせると、世界全体が幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない、こういうふうに農 民芸術概論という中で宮沢賢治はいっています。

東京消防庁の第6方面本部消防救助機動隊総隊長富岡豊彦さん、ハイパーレスキュー隊38名を引き連れて、最初にあの福島の大惨事のところに足を踏み入れた隊長が言っていました。19日に乗り込んでいくんだけれども、18日に行って、これは大丈夫だと。それで志願して行った。そして全部用事が終わって海を見たときに、津波の後の海は何事もなかったように美しかったと、冷静に立ち振る舞う、そういう姿を僕は伺いました。彼は、阪神・淡路大震災や日比谷線脱線事故、有珠山の噴火火砕災害、そういう数え切れないほどハイパーレスキュー隊で出動しています。僕より12歳若いですけれども、本当に決死の戦いを彼はやったというふうに思いました。

島崎地震予知連絡会会長、東大の会長がいるんだけれども、今回の巨大地震で同時に発生した2つの津波は特徴があると。津波はプレート境界の別々の場所で発生した地震によってつくられた。1つは非常に強いエネルギーと破壊力を持ち、もう一つは長時間にわたって海水が4.5キロ内陸まで流れ込む力を備えていた。これは、1896年の明治三陸津波地震と同じである。また、869年の貞観地震による津波と共通している。現在、日本の各地で地震発生が頻繁に高まっているけれども、これは再び大きな地震が来るということである。まずは一人ひとりが防災への備えをすることが重要であると、こういう講演を私も聞いてきました。

自分の質問の内容は非常に浅いと言われるかもしれないんだけれども、うちの板橋区地域防災計画、実践のためにこれを持って歩くには、非常に実践に役に立ちません。ですから、資料編とかこういうものを分けてもらいたい、実践に役立つように、というふうに実は思うんですけれども、これに関してはまずどうですか。

108: ○危機管理室長

○危機管理室長

まず、現状でございますけれども、現在の地域防災計画書につきましても、各県で共通する部分がございまして、例えば、風水害編では震災編と共通する部分が多いために、震災編を準用するということによりまして、記載を省略して、現在、並用という状況でございます。震災編を準用するために、風水害編本体のほうの考察をいたしましたので、結果として、震災編を手元に置かざるを得ないというような場面を生じる状況にございますけれども、ご指摘ございますので、冊子の構成につきましては、現在、見直しを行ってございます地域防災計画書の策定に当たりましては、利便性を踏まえて検討していきたいというふうに思ってございます。

それから、資料編のお話ございました。現在につきましても、PDFファイルでおさめたCD-Rを添付いたしてございます。また、ホームページから地域防災計画本体、それから、資料編のPDFファイルをダウンロードできるというふうにもなってはございます。

地域防災計画の改定後も同様にPDFファイルの作成を考えているところでございまして、ご質問の資料編の冊子化につきましては、利便性を踏まえた上でこれも検討してまいりたいというふうに思っております。 109: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

もっと電子ブックとかオンデマンド形式とか、そういうのを持っているんで、どんどんその辺はやっていっていただきたいというふうに思います。

次に、防災ガイドブック、いざというときの便利帳とともに、1週間前かな、僕のところに届きました。各家庭に皆さんいっていると思います。

初めにページを開きました。初めに読みづらい、明朝体で、僕の部屋が暗かった。老眼鏡かけなきゃ見えないという部分もあるんだけれども、明朝体で薄い、一番大事な部分を、防災ガイドブックの、パッと開いた途端にがっかりしちゃったの、読みたいと思わないんだもん。読んでいただきたいと思って、いざというときにって、このくらいはいいのよ。開いたら、あれって、物すごくお金かけているのよ。これプロがやっていますよ。読みづらいの。プロじゃないんだね。僕に任せてくれたら、もっとうまくレイアウトするんだけれども、僕のところに仕事が来なかったから。それはいいんだけれども、いざというときの防災ガイドブックが届いた、初めのページを開いた、読みづらい、津波被害の写真の上に明朝体の薄い文字、何が書いてあるかわからなかった。よく見ると大事な目的が書いてありました。構成を直したほうがよいと思います。こういうものも含めて、全体的に直していただきたいというふうに思いますが、これについてはいかがでしょう

110:○危機管理室長

○危機管理室長

ご指摘をいただきました。

今回、見にくいというご指摘でございますけれども、ガイドブックにつきましては、今回の東日本大震災の 甚大な被害の状況を風化させないというような思いを込めまして、背景に被災地の写真、これを用いさせてい ただきました関係で、書体の問題もあろうかと思いますけれども、見にくいというご指摘でございます。

また、本文につきましては、コントラストを明確にいたしまして、イラストやチェックリスト等を盛り込んでいるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、見やすさというのは大変重要でございますので、この点からの改善につきましては、今後改版をする際には、ぜひ改善に向けて検討していきたいと思います。。111:○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

2 安心して暮らせる板橋

次に、安心して暮らせる板橋、板橋生活安全白書による侵入窃盗の件数、板橋区生活安全白書、なかなかいいのができているじゃないというふうに僕は思ったんですよ。

僕もその委員会に連なっていたというふうに後ろを見て思った。なかなかいいなって思って見て自画自賛しているんですけれども、板橋区安全白書があります。それによると、平成18年706件、平成19年488件、平成20年524件、平成21年481件で、空き巣、事務所荒らし、出店荒らし、金庫破り、忍び込み、その他で空き巣が総数の55%以上を占めています。

平成22年度については、もう出たのかどうかわからないけれども、もしこれがわかれば、平成22年度についてはどうかわかりますでしょうか、数は。

112: ○危機管理室長

○危機管理室長

すみません、現在とらえておりますのは、区内の犯罪件数総体でとらえてございまして、大変申しわけないですけれども、その数字について申し上げたいと思います。

まず9月末の時点で、今年度は5,560件、区内犯罪認知数、件数でございます。前年同期では5,538件ということで、比較をいたしますと22件、昨年度よりも増加をしているという状況がございますけれども、平成15年には1万2,070件ということでございますので、15年以降、経年変化を見ますと着実に減少の傾向にあるというふうに思ってございます。

これから年末、歳末に向けまして犯罪が多発する時期でもございます。区内では3警察署、それから、防犯協会、町会自治会と協力をしながら1件でも犯罪を減少させるようパトロールの強化、あるいはイベントを通じた防犯意識の向上というようなものに全力で取り組んでまいりたいと思ってございます。

113: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

そういうふうに、去年、一昨年もいろいろ出していたんだけど、どうも横ばいか、ちょっと上がったり、いるんな犯罪の中で、これ皆さんも見ていただければわかると思うんですけれども、全然減っていない、大体500件が平均ぐらいでやっています。ガードマン等やっていますよね。

有名なハインリッヒの法則、ヒヤリハットという、1対29対300、何か事故があった場合に、ヒヤッとした人が29人その周りにいて、ヒヤリハットした人がさらにその周りに300人いるという有名な話がありますよね。

これは労災とか、災害、重大な、損害保険会社の調査でこういうのを使われていると、重大な事故の発生を防ぐためには、ささいなミスや不注意などを見逃さず、その時点で対策を講じることが大事であるということがあります。

また、アメリカの犯罪学者、この間の9月11日の同時多発テロ、そのときにアメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング博士により提唱された1枚の割れたガラスを放置すると割られるガラスがだんだんふえていって、その建物全体が荒廃する。1つの無秩序を放置することで地域社会の秩序維持機能が弱まる。犯罪は増加する。小さな芽のうちに摘むことが大事だということが書かれています。

これをもとに同時多発テロ以後、ニューヨークでは、この議論を実践して、大幅に犯罪を抑止したということで注目されております。日本でもこれを規範とする取り組みを行う自治体が見られるようになります。

そこで伺うんですけれども、板橋区内で、今、青色パトロールカーというものも、今、3台ですか、区内パトロールがあります。その青色パトロールカーが活躍していると思いますけれども、昼間、あと夜間、夜中、それについて具体的内容と、予算、それと数、地区、その辺を教えていただければというふうに思いますが。

114: ○危機管理室長

○危機管理室長

青色の防犯パトカーでございます。平成22年度の板橋安全・安心パトロールカー、青パトでございますけれども、この経費でございますけれども、業務委託料が2,672万4,000円でございます。それから、その他パトロールカーの借り上げ、それから、維持管理経費で111万6,511円ということで、合計では総額で2,784万1,111円という事業費でございます。

115: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

1年間。

116: ○危機管理室長

○危機管理室長

1年間でございます。

出動の実績でございますけれども、まず昼間のパトロール、これが午後1時半から夕方の6時半まで5時間でございまして、これを平日246日間、22年度につきましては2台で4人乗車ということでございます。それから、夜間のパトロールにつきましては、21時、午後9時から翌朝の4時まで、これは6時間でございますけれども、これは毎日、365日でございます。これは3台で合計乗車人員は6名ということでございます。

なお、23年度、今年度につきましては、昼間のパトロールにつきましても、3台体制、3台6名の体制で実施をしているところでございます。

117: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

きょう僕来たら、小茂根2丁目でお巡りさんがパトカーで回っていましたけれども、青色パトロールカーも そうなんだけど、お巡りさんももっともっと回ってもいいのかなというふうに僕は思います。

次に、もう一つ聞いたのは、区内の公園の安全対策、このパトロールについても、予算と数と、その辺を教 えていただきたい。公園は別だというふうに言われたんで。

118: 〇土木部長

○土木部長

公園の安全対策についてお答えします。

区内の公園の安全対策として、安心・安全パトロールというものと常駐パトロールという2種類やっております。22年度、公園安心・安全パトロールでは、昼間47公園、夜間31公園を巡回しておりまして、昨年度決算額としては1,362万9,000円でございました。

それから、常駐パトロールのほうですが、34公園の苦情に対応しておりまして、決算額としては2,322万 8,100円という経費で行っております。

これについて、今、お答えしましたが、苦情等にあわせまして場所を変えたりなんかもしていますが、一応 これを原則として行っているところであります。

以上です。

119: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

これでも年間大体500件でしたっけ、平成22年の犯罪抑制、もしずっと人数を、お巡りさんを、お巡りさん というか、ガードマンでも何でもいいんですけれども、それを犯罪のあった場所にずっと立てていたら犯罪は なくなるものでしょうか。そういう質問していいのか、そんなことはできないよ。だめだね、そういう質問。

120: ○危機管理室長

○危機管理室長

ゼロになるかどうかというのはわかりませんけれども、相当の抑止効果はあるだろうというふうに思います。 121: 〇はぎわら洋一

○はぎわら洋一

だと思います。

次に、3番目に聞くんですけれども、昭和30年代、僕27年生まれなんだけれども、昭和30年代から40年代は、日本というのは世界一治安がいいと言われた。子どもながら誇りに思いましたよ。フランスやニューヨークに行くのに1ドル360円でしたよね。すごいなと、海外旅行行く人はというふうに、でも、一番治安がいいのは日本だぜみたいな時代でしたよ。水はただで、治安も安全で住みやすいんだと、世界一のお巡りさんがいて、それで目を光らせていれば、板橋区は安全で安心である。昔の話をちょっとフィードバックする形で言っているんですけれども、安心・安全というのは、区民の願いです。

板橋、志村、高島平警察の犯罪発生状況というのがあります。区内の火災発生状況もあります。悪徳商法等についてもあります。このような犯罪を抑止しようとするための施策として、消防とか、警察とか、全部連携とって、これ僕なんかもそういう中に入って安全白書をつくったんだけれども、これから具体的にしていくためには、もう一台青パトをふやすとか、ふやさないだろうけれども、そうしたら安全になるんだとか、もっと今500ある犯罪を250に減らすというような施策というか、ちょっと具体的には出ないかもしれないけれども、その辺の施策について考えがあったらお伺いしたいと思います。

122: ○危機管理室長

○危機管理室長

まず、青色パトカーにつきましての増設でございますけれども、先ほどちょっとご答弁させていただきましたように、今年度につきまして、昼間のパトロールをもう一台ふやさせていただきました。少しその辺の状況を見させていただきまして、その上でまた犯罪件数の推移等も勘案をして、どのような対策をとることができるか、検討していきたいと思いますし、また、区だけでできるわけではございませんので、先ほど申しました

ように、警察署、消防署、あるいは防犯協会、あるいは町会自治会、こういう地域の方々の力も大変重要でございますので、そういう方々との連携もこれから密にしていきながら、1件でも犯罪を少なくしていく努力をしてまいりたいというふうに思ってございます。

123: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございました。

3 各種条例創設について

次に、各種条例創設について、私の地域の弥生町というところで、A氏宅の殺人放火事件というのがありました。1万円札がばらまかれていたという、それで海外の関係の人が捕まったとか、捕まらないとかということになっているんですけど、未解決でございます。

犯罪被害者等支援条例というのがあります。犯罪被害者等を支援するために、地方自治体の条例であります。被害者を冠した条例としては、埼玉県嵐山町、これは1999年に制定しました。嵐山町犯罪被害者などを支援する条例の最初だというふうに言われています。犯罪に巻き込まれた被害者について支援金を支給するほか、自治体が相談窓口を設置して対応することや裁判手続費用について無利子貸し付けする制度などを規定しています。

犯罪等を誘発した被害者については除外規定が設けられています。犯罪被害者等に対して支援金支給に関する地方自治体の条例については、埼玉県蕨市、1972年に制定、蕨市災害見舞金及び弔慰金の贈呈に関する条例が最初とされ、蕨市は第三者によって加えられた人為的行為に対し死亡または重傷を負った者に弔慰金などを支給することを規定している。

その後、長野県松本市では、1996年、松本市サリン事件等が、被害者健康管理基金条例では寄附金と一般会計からの繰入金をもって基金を積み立てた。1995年にオウム真理教が起こした松本サリン事件の被害者に対して基金から弔慰金が支給さることを規定しています。

被害を冠した条例としては、埼玉県の先ほど言った嵐山、1999年制定、その後、犯罪被害者支援に対する条例は全国的に広がり、2004年に宮城県が都道府県として初めて制定されたというふうになっております。

それで伺うんですけれども、犯罪被害者には、家事、育児、住宅、緊急の経済支援など生活に直結した支援 の必要があると思います。こういうふうに思うんですけれども、区ではどのように考えているでしょうか、お 伺いします。

124: ○危機管理室長

○危機管理室長

ご指摘のとおり、犯罪の被害に遭われた方につきましては、日常生活が一変いたします。精神面のみならず、 経済面でも苦労されることが多いというふうに思ってございます。

区では、さまざまな相談窓口、これは福祉事務所、あるいは区民相談、あるいは男女社会参画課等々の窓口がございまして、その中で犯罪被害に関するご相談を受けた場合には、その内容に応じまして、適宜適切な機関と連携するなどの支援を行っている状況でございます。

ただいまご提案ございました条例の制定、あるいは、具体的な支援のあり方というようなことにつきましては、今後、先進自治体における事例等の情報収集を行いながら、犯罪被害者への具体的な支援策に関する所管との連携をいたしまして、区としての支援のあり方、これについては調査研究をしていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

ただ、現状では、犯罪被害者を包括的に支援する明確な所管部署というものも定まってございませんので、 庁内における事務分掌につきましても、経営改革推進課とも協議を進めていきたいというふうに思ってござい ます。

125: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

国において犯罪被害者等基本法というのが、そういういろんなことがあって、平成16年12月に成立しました。これを受けて地方自治体においても、法に基づいた支援内容の具体化や仕組みづくりがどんどん求められています。こうした中、板橋区として被害者等に最も身近な基礎自治体の果たす役割の重要性を認識して、支援条例の制定と具体的な支援のあり方を検討するために検討会を開こうじゃないかというのが私の気持ちなんです。公明党の中にも言っていないというか、幹事長には言っているんですけれども、それで区長のトップダウンで、やると言ったらやれるし、また議員提案で、やろうと言えばやれるしということだと思うんですね。この辺を皆さん知恵を絞って設置していくように検討会を開きましょうということで、ベクトルは一緒になったと思うんですが、いかがでしょうか。

126: ○危機管理室長

○危機管理室長

条例等を設けるための検討会の設置ということにつきましても、先ほど申し上げましたように、関連します 所管と十分連携をしながら、まずは調査研究を進める中で、具体的にどのような対応ができるかということに つきまして、また所管につきましても、明確なものがございませんので、その辺を詰めてまいりたいというふ うに思ってございます。

127: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

4 板橋区かたつむりのおやくそくについて

次に、4番、板橋区かたつむりのおやくそくについて、ごみ減らし、資源リサイクルについてです。たゆまざる歩みおそろしかたつむり、北村西望さん、うちのところにもありますけれども、長崎の平和銅像をやっているときに、ちょうど夜、下にいたのが次の日の朝には肩の上までいたという、足元にいたかたつむりが翌朝10メートルも上の像のてっぺんに上がっていた。そして北村西望は102歳まで生きましたかね、私は天才じゃない、だからいい仕事をするために長生きするんだというふうなことでやっていた北村西望さん。かたつむりのおやくそくというのは、審議会もあったんですけれども、いまいちまだまだ皆さんわからないと思います。具体的にどういう取り組みをやっていくのか教えていただければというふうに思います。

128: ○資源環境部長

○資源環境部長

かたつむりのおやくそくとは、どのような取り組みなのかというご質問でございますが、板橋区では平成23年4月から3R、いわゆるリデュース、リユース、リサイクルの考え方ですね、これをさらに発展拡大をさせた、かたつむりのおやくそくということを合言葉に、区民の生活習慣をごみ減量やリサイクルに結びつける板橋区かたつむり運動に取り組んでおります。

このかたつむりというのは、かたづけじょうず、たいせつにつかう、つかいきる、むだにしない、りさいくるのそれぞれの頭の文字をとったものでございます。具体的には、かたつむりの形をかたどった、かたつむりんというごみ減量キャラクターとして、広報誌、ホームページ、ごみ収集運搬車などで区民にPRをしていくものでございます。

また、かたつむりのおやくそくの寸劇だとか、歌、振りつけ、ゲーム等を作成いたしまして、さきの区民まつりで披露をさせていただきました。また、今後は農業まつりとか、出前講座等でも披露しまして、広くこの運動を区民生活の中に浸透させていきたいと、かように考えている運動でございます。

129: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

非常にいい内容であります。僕自身なんかも地域でこれはもうぜひやりたいなと思っておるんですけれども、うちのほうの地域というのは、小茂根とか大谷口、東新町、常盤台のあたりなんですけれども、その辺の地域でリュース、ごみ減らし、リサイクルをさらに進めるためには、小学校、中学校、高校、全世帯、全部含めて地域ですよね。

その辺で、私のほうの地域は、桜川地域センターのあたりで、1か月に一遍から2か月に一遍ずつ、各月ずつ勉強会等もしています。

そういう中で、この地域の集まりに、板橋区からそういう1時間なり、1時間半なり、パワーポイント使ってでもいいんですけれども、すばらしい講師、何人いるのかなというか、講師派遣してくださるかどうか、要請があれば、そういうことをやってくれているかどうかですね。もしそれがオーケーであれば、来年1月か2月ぐらいには、僕は予定したいと思うんですけど、300人くらい呼びますから来るようにしてくださいよ。お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

130: ○資源環境部長

○資源環境部長

非常に心強いご意見でございます。町会、自治会等から講師の依頼や地区まつりの地域イベントへの参加依頼、こういったものがあれば、可能な範囲内で区の職員を派遣いたしまして、かたつむりのおやくそくに関する出前講座を実施していきたいというふうに考えております。

なお、ちなみにちょっとPRをさせていただきたいんですが、区民まつりの特設ステージで、板橋の東、西の清掃事業所と清掃リサイクル課の職員がかたつむりのおやくそくの寸劇を披露いたしましたところ、これをごらんいただいた、りんりんちゃん、かたつむりんをデザインした木村直樹先生、この先生がこの運動のすばらしさを再認識していただきまして、感銘を受けたということで、バッチやマークに使えるロゴマークを無償で提供してくれることになりました。

今後は、この新たなロゴマークも活用いたしまして、かたつむりのおやくそくを積極的にPRしていきたいと思っております。

131: ○はぎわら洋一

○はぎわら洋一

ありがとうございました。午前中はこれで。

○委員長

では、はぎわら委員の総括質問の途中ではありますが、議事運営の都合上、暫時休憩いたします。 なお、委員会の再開時刻は午後1時といたします。

休憩時刻 午前 1 1 時 5 7 分 再開時刻 午後 1 時 0 0 分

○委員長

それでは、決算調査特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続きまして、はぎわら委員の総括質問を行います。

5 板橋**区**フレンドセンターについて

○はぎわら洋一

午後も前半に続きまして総括質問を続けさせていただきます。

板橋フレンドセンターについてお伺いするんですけれども、その前に私の教育にかける目的というか、気持ち、その辺の部分を先にちょっと言っておきたいと思います。

教育の目的というのは何か。それは子どもたちの幸福です。もっと僕から言うと、子どもたちというのは、 板橋区の小学生、中学生は、私にとっての王子様であり、王女様です。王子、王女のいる区の天津養護学校も 入れて77か所、この学校は王子、王女様がいるんですから王宮です。僕にとっての王宮、その教育に対する人 間の先生は、教育こそ人間の究極の生業であり、それに携わる教員とか先生というのは、その人類の宝だとい うふうに思っております。その意味で、私は常に教育、先生というのを尊敬しています。

ですから、司法、行政、立法というふうに、三権分立あるんですけれども、さらにそこに教育を加えて四権 分立でもいいぐらいの気持ちでいます。これは公にはできない。

そのくらいの気持ちで僕は携わっているということ。一番大事なのは教育、だから教育にお金をかけてもらいたい、次が福祉だというぐらいの気持ちなんですよ。板橋は福祉が一番だからね。

9月、10月に実は4回フレンドセンターを訪問させていただきました。子どもたち、生徒一人ひとりと向き合い、校長先生をやめた経験者が一生懸命勉強を教えていました。本当にその子どもたちが不登校の生徒なのかなというぐらい、元気いっぱいやって、1人だけ外で見ていた人がいましたけれども、約20人弱いましたけれども、元気いっぱいやっていました。

そこでいろいろわかってきました。職員も入りましたし、生徒用の学習のところも全部見させていただきま した。そこで感じたのは、まずパソコンとプリンターが古い、生徒用の学習で使用する約20台弱のパソコンが ありました。プリンターは1台しかない。そのプリンターも古いプリンターで、LANケーブルでつないで順番に使っているような、かわいそうです。すべて新しいパソコンで全員が使える、そういう環境に整えてもらいたい。これは私の王宮に対する思いです。どうぞ。

○教育委員会事務局次長

フレンドセンターのパソコンが古いというご指摘をいただきました。ご指摘のとおり、フレンドセンターのパソコン、これは旧板橋第四中学校で使用していたものを使っているものでございまして、古いというのは否めないかと思います。生徒の学習活動、これらを充実させるためにも、平成24年度に新しいものに入れかえるということを検討しているところでございます。

○はぎわら洋一

24年度ということは、来年。

じゃ、検討するじゃなくて入れる方向性ですよね。新しくするということですね。

ありがとうございます。後でまた僕行って見ますから。

次に、2番目に、校長先生経験者といっても、やっぱり僕ももう少しで60になるんだけれども、校長先生経験者でもやっぱり体力というのは衰えています。生徒のパワーにはついていけない。グラウンドでのスポーツなんかも僕は見ていました。ふれあい活動で校長先生が急に走ったりするとアキレス腱を切ってしまうと、生徒を一人前に育てるのは非常に大変である。いろんな生徒がいます。無限の可能性を秘めた人材がそこにいるわけですね。その1人に光を当てて、そのために指導先生というのが、今の人員じゃなくて1人ふやす。また、パワーのある若い先生、アルバイトでもいいですから、そういう先生を入れてサポートしてくれる。そういう若い指導員が必要だというのを感じました。

そこで話を聞いたら、そこから全国大会に野球で出た方もおるということを聞きました。やっぱり指導員は 若くてパワーのある人が欲しいなというふうに思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長

若い指導員というお話でございます。現在、フレンドセンターには退職の教員8人を加えまして、家庭教育相談員や臨床心理士など含めて14人の職員を配置しております。現在で新たな職員の導入というのは、なかなか難しい面があるかなというふうに思います。

しかしながら、若い指導員というのは生徒との年齢も近いということから話がしやすいですとか、今、ご指摘いただいたように、スポーツ、これらの取り組みもやりやすいというか、一緒にやれるというようなことも

ございます。その辺を考慮しまして、近隣大学に働きかけるなどいたしまして、学生ボランティアの活用について、早速検討してみたいと思っております。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。いいと思います。

次に、今まで毎日清掃員が来ていたそうです。ことしになったら清掃員をきっぱりカットされたんで、いろいる考えて週1回は生徒全員で掃除を行うようになりましたということを聞きました。非常にいい話じゃないかと、みんなでやるというのは、いいなというふうに思いました。でも、建物の設備の維持管理、そういう面から今後現状維持ということじゃなくて、今後の清掃員、週1とか週2とか、そういうことを考えているかどうか。この辺もお伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局次長

清掃についてでございますけれども、現在、フレンドセンターの清掃、これは委託業者で週1回通常の清掃を行っております。それから、年に1回ですけれどもガラスの清掃等も実施させていただいております。

それから、生徒による清掃ですけれども、これも教育的な面ということから、たしか週1回程度だったと思いますけれども、自分たちで使用した場所を自分たちで清掃するというような観点でやらせていただいているところでございます。

○はぎわら洋一

一番人間関係ができる旅行もことしで終わりにするというようなことを教育委員会のほうから言われたとか、言われないとか、言われたような、はっきりしないような感じを言われました。体験活動、集団活動を高める ためには、こういうことは僕は非常に必要だというふうに思います。

私自身も昭和39年小学校6年生のとき修学旅行に行きました。東京タワーにも上りました。皇居にも行きました。二重橋で写真撮った、クラスで。うちのお袋のお兄さんというのは飛行機乗りでフィリピンで戦死しています。靖国神社にいると言われて、それで手を合わせましたよ。そのころは戦犯がいるなんてことは知らなくていましたけど、今はいいかげんにしてくれよという気持ちもあるんだけれども、そういうようなことで物すごく思い出に残る。そのとき、それとともに上野日本橋、その上に高速道路が通っていたことが一番がっかりした。それと代々木の学生会館、ここでみんなで一緒に初めて僕ベッドに、ベッドだなんて言って、小学校6年のときにみんなと泊まった。そういう思い出があるんだよね。

そういうものというのは、非常にグループだとか、そういうものでやるということは大事だと思います。だから、今後のここで終わりにするとかということのないように、この辺はいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長

遠足等校外活動、集団体験活動のことでございますけれども、今、現在集団遠足等の校外活動については、この不登校の児童・生徒さん、集団で行動するという体験が少ないというようなこともございますから、貴重な機会だというふうに私どもとらえさせていただいています。それで現在は秋にふれあい遠足、それから、春に施設見学などの校外学習活動を実施しておりまして、実施後、今、お話ありましたように、生徒同士の人間関係ですとか、きずなですとか、そういうものを強められるというふうに聞いていますし、あるいは対人関係とか、積極性の面で非常にいい効果があるというふうに聞いております。ですので、この事業につきましては、今後も継続をしていく予定でございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

これ最後になるんだけど、フレンドセンターや各種学校に、フレンドセンターに来ている約20人弱いましたけれども、非常にすばらしいなと思った。これで本当にまた学校に戻れたらいいんじゃないかな、学校に行くとグシャとなっちゃうらしいんだけれども、それを行ったり来たりだと思います。フレンドセンターや各種学校に来れない生徒がおられると思います。その生徒がセンターや学校に来られるように、この未来の人材に対して、三顧の礼をもって尽くすように、小学生、中学生に尽くすように家庭訪問をして、そして教育を受けるようにやっていただきたい。こう思う。

三顧の礼って、先ほど三国志の話をしましたけれども、劉備玄徳が諸葛孔明に対して、諸葛孔明と劉備玄徳の歳は20歳から24歳の開きがあったんです、当時、でも、諸葛孔明は三顧の礼をもって3度目にようやく行ったときも昼寝していた。起きてくるまで待っていて、そして、意気投合するというか、そこまで行くんですけれども、そういう気持ちがあれば、中学生、小学生に対しても、人材に対して三顧の礼を持ってやるという、その気持ち、そういうものがないと、大事を成すには必ず人をもって本と成す。これは三国志の劉備玄徳の言葉ですけれども、そのときも、ちょっと説明しなくてもいいよな、三顧の礼知っているからね。そういう気持ちがあるかどうか、その辺。

○教育委員会事務局次長

不登校に陥る原因というのは、さまざまですし、お子さんそれぞれに個性や事情等があると思いますから、 個別にその子に合ったあるいは家庭環境に合った対応を急がず粘り強くやっていくことは、委員ご指摘のとお り大変重要なことだというふうに思っております。

それで、今、委員ご指摘になっているように、フレンドセンターにも来ることができないというようなお子さんですけれども、こういう外出すらままならないお子さんという場合には、本人はもちろんですけれども、 そのご家族等々の心配ですとか、悩みというのは大変深刻なものがあるんじゃないかと思われます。

現在、第一義的には各学校におきまして、不登校の児童・生徒に対しまして、担任が中心となりまして、養護教諭、それから、スクールカウンセラー、これらと協力をして、児童・生徒や保護者と電話や手紙、そして家庭訪問などで連絡をとっているところでございます。

ただ、その中にはご指摘のように、フレンドセンターを紹介させていただいても通えない児童・生徒等もいらっしゃる。そのような児童・生徒、保護者の相談を受ける場といたしましては、フレンドセンター以外にSTART、再三話が出てきますけれども、START、それから、教育相談所等々ございます。

こちらについても学校でも、それぞれに適したところをご紹介したりしております。これらの機関が学校と 児童、そして生徒、保護者をつなぐ役割を果たしまして相談を進めておりますけれども、事例によってはSTARTの職員が直接家庭訪問を行う場合もございます。こういう取り組みは今後も進めてまいりまして、学校 と関係機関が連携をして、不登校をぜひゼロにしたいということを目指していきたいというふうに思っており ます。

○はぎわら洋一

そうですね。やっぱり板橋区の宝ですから、王子、王女様ですから、その人に対して本当に尊敬の念をもって接すれば絶対に生きてきます。そして未来を託していくということが大事だと思うんですよね。それ以外に生きる道ないんだから、板橋の。STARTもやって、もう一回その辺お願いしたいと思います。

○教育委員会事務局次長

STARTですとか、教育相談所等々のお話もさせていただきました。それからお子さんによっては、例えば睡眠障がい等々で行けないという場合もございますので、医療機関等、あるいは場合によっては、福祉等々とも連携して、とにかく総力をもって不登校ゼロ目指していきたいというふうに思っております。

○はぎわら洋一

そうです。そのためにお金もかかりますから、司法、行政、立法は応援しなきゃだめなんです、教育に対して。ちょっとそれはつけ加えであれですけど、よろしくお願いしたいと思います。 以上です。

6 暮らしの中の転倒事故を防ぐために

次に、6番目、暮らしの中の転倒事故防止について、平成20年度の厚生労働人口統計によると、年間7,170名の方が転倒・転落事故が原因で死亡、うち4,332名が同一平面上で滑って転倒、そして死亡と。そういう驚きの数字が報告されています。

これはクローズアップ現代でNHKでも放送されました。その後、東京都福祉まちづくり条例というのが一 昨年、平成21年3月に施行されました。床の材料及び仕上げは床の使用環境を考慮した上で、高齢者、障がい 者等が安全かつ円滑に利用できるものとする等々、詳細を定めておられます。

そこで質問ですけれども、本区での転倒事故、こういう認識はありますか。

○福祉部長

委員ご指摘のとおり、大変転倒・転落事故というのが多くて7,170名も亡くなっているというのは、ご指摘を受けて私ども慌てて調べましたところ、確かにそのような数字でございました。交通事故が7,500名でございますから、それに匹敵する非常に大きな危険性があるということは改めて理解したところでございます。

高齢の方は特にけがをしても、その後障がいを負ったり、介護が必要になったりするということもありまして、大変大きな問題だなと考えております。残念ながら区内における転倒の、あるいはつまずいたりというような数は把握していないところでございますけれども、けがや事故は偶然ではなくて予防できるんだというような考え方がありますので、私どももそういう考え方に基づいて転倒事故を防止する対策を積極的に進めなければというところで認識を新たにしたところでございます。

障がい者週間記念行事が12月にございますけれども、14日は転倒防止をテーマとしたバリアフリーセミナーを開催してまいりたいと考えております。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、区立施設における床に対する防滑の、滑る現状について、そういうものを区の建物に特化していいんですけれども、この辺についてはどうでしょうか。お示しください。

○福祉部長

バリアフリーを推進する立場としてお答えさせていただきたいと思いますけれども、先ほど委員ご紹介の東京都福祉のまちづくり条例で、床の滑りについて一定の滑り抵抗値というものを遵守するように求めているところでございます。新しい建物につきましては、区においてもこの条例に従いまして、区への届け出と検査を実施しているところでございます。

○はぎわら洋一

今後、包括の調査を都にも指導・助言を受けながら、都から予算もいただいて、滑りで転んで亡くなるなんていう方は板橋には一人もいないというふうに包括の計画、現場調査、実施設計、実施施工というふうに推進していくようにしたいと思っております。私、元コンサルですから、こういうところに仕事をいただければ一生懸命やりたい気持ちは山々なんですけれども、こういう推進する気持ちはありますでしょうか。

○福祉部長

既存の古い建物の数が大変膨大でございますので、今すぐに何らかの対策を大きくとるというのはちょっと 難しいかなと思いますけれども、先ほど申しましたように、これほど大きな事故であるという認識をもとに、 まずは啓発活動からしっかりと進めてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。悪いところがあったら指摘しますから、僕なんかもどんどんやりますので、いい方向に持っていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

7 いたばし産業見本市、来月開催

次、板橋産業見本市、通告では来月というふうになっていると思うんですけれども、それは10月に通告しているものですから、今月ですから、すみません、間違っていると思うんだ、ごめんなさい。

まず、産業見本市があります。書類が来ました。過去14年間、板橋区の中小企業を専門に経営品質を審査し、優れた会社7社を大賞に認定をいたしました。本年、板橋区から板橋区中小企業振興公社というふうに新しくなるわけですけれども、その事業の範囲を板橋区外へも拡大するというふうに言われております。区外まで広げるというんだけれども、その辺の内容について、答えられるかな、質問がおかしいかな。

○産業経済部長

板橋経営品質賞につきましては、現在、区内ということだけでございますけれども、委員ご指摘のとおり、 始まったのは平成9年でございます。9年から14年間やってきて7社が大賞になったということでございます ので、今後、振興公社を運営するに当たって、いろいろな企業に広げていこうというふうな話はございますけ れども、まだ具体的にほかの区まで広げるというようなことが決まっているわけではございません。

○はぎわら洋一

中小企業振興公社というのは、私は、地域の中小零細企業というか小規模業者、その応援団だというふうに思っております。ですので、その拡大とともに、今まで以上に区内の小規模業者をさらにサポートしていただきたいというふうなこれはお願いです。小規模業者、そういうものを底上げするというのか、そういうふうにして経営品質がよくなるように行動していただきたいというお願いなんだけれども、この辺はいかがでしょうか。

○産業経済部長

板橋経営品質賞でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、平成9年から実施してまいりまして、これまで7社が大賞を受賞してございますけれども、審査の方法や審査基準などが、性質上、一定の規模以上の組織力のある中小企業に有利な側面を持っているのも事実でございます。こうした現状を踏まえまして、区では昨年度から、小規模事業者でもチャレンジをしやすい仕組みを取り入れたいたばし働きがいのある会社賞を創設いたしまして、経営品質の向上に取り組む小規模事業者にもご参加いただけるようにしたものでございます。

このような表彰制度のほかにも、中小企業診断士などを事業者に派遣する出前経営相談、経営改善チームによる経営改善計画策定支援、そして低利の小口資金の融資あっせん事業などを通じて、小規模事業者への支援を行っているところでございます。今後とも支援につきましては充実を図ってまいりたい、そういうふうに思ってございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

板橋経営品質賞、これはグレードは世界一レベルの高いやつなんだよね。確かにすばらしい。いたばし働きがいのある会社賞、これは例えば家族5人で経営している零細企業みたいな、そういうところでも、優秀だったら大丈夫ですと言うんだろうけれども、でも受けられるのかどうか、家族経営でも大丈夫なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○産業経済部長

特にそういう決めはございません。審査の仕方が違いますけれども、基本的には社員満足度調査をまずやっていただいて、それから審査に入るということで、それが基本になってございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

これに出たときに僕は伺ったんですけれども、中小企業の経営ノウハウを学ぼうということで、ロシアの中 小企業経営者が日本に視察に訪れたそうです。ロシア政府が国内の中小企業の経営力を高めようと始めたプロ ジェクトだそうですが、内容はどういうものだったのか、また、そこに板橋区からビジネスチャンスがあった のかどうか、名刺交換で終わっちゃったのか、スタートできるような煮詰めた内容になったのかどうか、その 辺をお伺いしたいんです。

○産業経済部長

ご指摘のとおり、ロシア人の研修視察団受け入れのご質問でございますが、去る10月7日にウラジオストックなどロシア極東地域の若手中小企業経営者の一行20人が、区役所や区内企業を訪問いたしまして、交流会などが行われました。この視察団の受け入れ事業につきましては、外務省の委託を受けた公益財団日本生産性本部から区に要請がございまして、中小企業振興公社が当日の視察先などをコーディネートしたものでございます。公社が持つネットワークを生かしまして、ロシア語対応の人材を図るなど、時間が十分ない中で実現にこぎつけたものでございます。

一行は、成長著しいロシアの事業者らしく、今回の訪日をビジネスにつなげたいとの意欲が非常に強くて、 板橋区で説明会をやってございます。区内の産業の状況や特徴などを熱心に質問しておりました。それから、 区内見学が終わって、区内事業者も参加した交流会では活発に名刺交換が行われまして、ロシア側からは、ぜ ひ日本の製品を輸入販売したいという声が非常に上がってございまして、この中から1件でも成果につながる ことを期待しているところでございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

2010年の板橋区の製品出荷額は5,500億、23区で第1位。大田区のほうが上なのかなと思ったけれども、 日経新聞に載っていましたよね。すごいなと思って感動しました。印刷関連や鉄鋼、電子部品を中心に製造業 が集積、地元経済を支えている、こういうことでございます。

そして、区内業者について、今年または来年、期待するんですけれども、それに対して区の産業、工場は空きスペースは6か所あるとか、もっと努力が必要なんじゃないかというふうに僕は思うんだけれども、中小企業による国内最大のトレード、産業交流展2011が開催されます。東京国際宇宙産業展、こういうものもあります。この開催、魅力、そういうものも含めて、板橋区のベクトルをお示ししていただければというふうに思うんです。

○産業経済部長

委員ご指摘のように、現在、板橋区では、機械要素技術展というのが6月にございまして、それと、先週開かれました東京国際宇宙産業展に参加してございます。機械要素技術展につきましては、平成19年度から5回連続で、また東京国際航空宇宙産業展には平成21年度の初回から2回連続で、区内企業と板橋区のブースを設けて出展しているところでございます。毎年6月に開催される機械要素技術展におきましては、世界最大級のものづくりの専門展示会として知られてございまして、高い技術力を持つ国内外の企業が多数集まりまして、自社の製品・技術のアピールや活発な商談活動が行われてございます。また、東京都が主催します東京国際航空宇宙産業展は、今後、市場拡大が期待される宇宙航空産業に関する高い技術力を持つ国内外の企業が一堂に会する専門展示会となってございます。

いずれの展示会におきましても、区内出展企業から、販路開拓等から非常に高い評価を得ているところでございます。区といたしましても、産業都市板橋の発信をする絶好の機会となっているというふうに考えているところでございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございます。

あと、この項の最後に、東京都の中小企業応援ファンドというのがありますよね。これに申し込みをしてビジネスをやりたいという人が僕の近所にいまして、太陽光発電とかエコキュート工事、IHクッキングヒータ

一工事、そういうメーカーやリフォーム会社とオール電化工事、そういうものを進めたいという業者がいます。 こういう対応というのは、この企業応援ファンドで可能なのかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○産業経済部長

東京都の中小企業振興公社が行っている地域中小企業応援ファンドにつきましては、今年度から始まった事業でございます。支援の対象事業でございますけれども、これは都市課題解決型ビジネスとあと地域資源活用型ビジネスに対象がなってございます。これらの分野の事業に取り組む中小業者、それから組合、NPO等を支援するため、2分の1の補助率で最大800万が助成されるものでございます。

○はぎわら洋一

わかりました。どうもありがとうございました。

8 被災地を勇気づける施策を

次に、被災地を勇気づける施策ということで、実はオマーンというところから、福島第一原発事故で屋内退避した南相馬市原町区に落合工機というのがあります。従業員16人。ここの浄水器をオマーンの会社から、アラブの王族系の企業から約700台の浄水器、大型浄水器14台、総額26億円が来たということで、南相馬市挙げて20社近く、市周辺の会社みんな含めて、一生懸命これをやっていこうということです。オマーンからは、まずつくった浄水器は、被災した花巻とか、岩手とか、そういうところで使って、終わったらオマーンに持ってきてくださいという仕事が舞い込んできたそうです。

このように、被災地を勇気づける施策というか、そういう会社が板橋区にあったのかどうか、そういうもの を聞きたいんですけれども、1社でもいいんです。

○産業経済部長

区内業者等による被災地の支援の事例はあるかというご質問でございます。

区内企業におきましても、企業や団体が被災地を支援した、かなり多くのものがしたと伺ってございます。 ここでは企業を中心に、ほんの一部の事例を紹介させていただきたいと思います。

まず、区内の複数の食品会社から支援物資を被災地へご提供申し上げてございます。また、区内の撮影機器 製造会社では、海水をやりました写真をデジタルデータで保存する奉仕活動を被災地で行ってございます。ま た、仮設住宅に暮らす被災者のために、屋外用のAED収納ボックスを寄贈していただいた企業もございまし た。さらに、区主催のものづくり夜間大学校をきっかけに始まりました岩手県北上市との連携の中では、工作機械の精度調整や工具の貸与等の支援を行っていただいた企業もございます。重複になりますが、ここではご紹介できませんけれども、その他多くの区内企業が支援活動を行ったというふうに伺ってございます。

○はぎわら洋一

ありがとうございました。

最後に地域問題、武蔵野病院の前の環状七号線、右側の小茂根三丁目、四丁目、一丁目の信号のところ、小茂根交番のところですけれども、右折ポケットはついています。しかし、病院側から来る、幹線に入る部分のポケットレーンをつけてもらいたいというふうに区民からの要望がありました。朝も車が混んじゃって、ポケット右側まで突っ込めば、その辺がスムーズに行けるということがありましたので、これを東京都のほうに要望していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○土木部長

武蔵野病院わきの交差点の件であります。

自動車の円滑な通行ができるように、路面標示につきましては、現地調査の上、交差点を管轄しています板 橋警察署に対して要望していきたいと思っています。

以上です。

○はぎわら洋一

どうもありがとうございました。

以上で、はぎわらの質問を終わります。